

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和2年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市坂田コミュニティセンター	施設所在地	桶川市坂田東二丁目3番地の1	
施設の設置目的	市民の交流や活動等コミュニティの醸成を図り、もって地域社会の発展に寄与するため。			
施設概要	床面積：1,627.40㎡ 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 開館：平成31年4月16日 主な施設：体育室、軽体育室、器具庫、音楽室、多目的室、調理室、会議室、更衣室、トイレ、エントランスホール、管理事務室			
運営状況	利用時間	AM9:00～PM10:00	定休日等	1月1日から1月3日及び12月29日～12月31日
	その他			

2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	桶川まちづくり共同事業体 代表構成員 街活性室(株) 代表取締役 斎藤徹	指定管理者所在地	鴻巣市逆川一丁目2番2-502号			
事業者の 選定理由	地域と連携して地域住民が望むものを具体的に事業を展開していくことが、官民連携で進めるこの施設の成り立ち、市や建設事業者の考えに最も馴染んでおり、地域に根付いた今後の事業展開が期待できたため。					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）		施設利用料金	料金区分	使用料/利用料金制	
施設所管課	自治文化課			有料	利用料金制	
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い
	公募	有り	無し	有り	無し	還元
指定管理料	募集時上限額（年額・税込）	19,000,000円		現年度協定額（年額・税込）	18,366,000円	
指定管理者の 主な業務	1. 指定管理業務（①センターの運営に関する業務、②センターの設置目的を達成するために必要な業務、③その他の業務）、2. 対象外の業務（①警備業務、②施設の修繕・更新業務、③駐車場・駐輪場・及び敷地内の車路、外構施設における保守・点検、清掃等の業務）、3. 人員配置、4. 自主事業					

3. 利用状況（5か年）

利用人数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	稼働状況	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実績（人）a	43,185	36,758				稼働率	37.44%	36.61%			
目標値（人）b	---	44,481	45,815	47,189	48,605	前年比	---	97.78%			
達成率（a/b）	---	82.64%									
前年比	---	85.12%									

4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	18,069	18,366				人件費	16,861	17,832			
利用料	5,050	4,728				その他運営経費	5,687	4,787			
自主事業他	248	122				自主事業経費	121	72			
収入計	23,367	23,216				支出計	22,669	22,691			

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	令和2年4月1日～5月31日 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館	年間利用日数	301
設備投資修繕等 ※備品購入含む	エントランスの壁紙補修、ブラインド修繕 合計10件 うち指定管理者による費用負担1件		

6. 評価結果

評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（±1）	8.総合面	5.社会性・環境性	6.事業の実施	7.事業収支	4.施設の運営
	1. 企業倫理	適					
2. 施設の維持管理	---	---					
3. 指定管理者の義務	適	---					
4. 施設の運営	適	0					
5. 社会性・環境性	適	0					
6. 事業の実施	適	0					
7. 事業収支	---	0					
8. 総合面	---	1					
総合評価	評価の定義		総合評価ランクの点数基準				総合評価ランク
	要求水準を満たしており、良好である。		(1) 履行確認「全適」+ (2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「1項目の加点」				+ B
評価理由及び 次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。新型コロナウイルス感染症の影響で通常の施設運営が難しい中でも、安定した経営が図られている。今後も、さらなる利用者満足度の向上に努め、事業を展開されるよう期待する。						

7. モニタリング (基本項目チェック)			※実施の確認 (実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」)							
評価項目			評価指標 (判断基準)	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目								
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応	✓	✓	✓	✓	○	適	
		守秘義務の遵守	・秘密の保持			✓		○		
	情報セキュリティ	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守	✓				○		
		職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施 / 利益供与の禁止		✓		✓	○		
	フェイスワーカー	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓	✓			○		
	法令順守	関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓	✓			○		
		再委託規定の遵守	・業務再委託についての規定の遵守	✓	✓	✓		○		
受動喫煙対策		・受動喫煙の防止についての適切な対応			✓		○			
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施					-	-	
		避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施					-		
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施					-		
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施					-		
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施					-		
	保守点検	清掃業務	・適正な清掃の実施					-		
		施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施					-		
3. 指定管理者の義務	調査・協議	アンケート等の実施	・アンケート等の実施 / 利用者満足度調査		✓			○	適	
		市との協議	・市との協議の実施	✓			✓	○		
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応				✓	○		
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理 / 備品台帳の整備		✓			○		
		利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定	✓		✓		○		
	報告	文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存 / 管理規程の作成		✓			○		
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出	✓	✓	✓		○		
		事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施	✓	✓	✓		○		
	4. 施設の運営 ※評価項目あり	保険加入	損害保険の加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入	✓	✓	✓			○
			災害時対策	・適切な災害対策の実施 / 危機管理マニュアルの整備	✓	✓	✓			○
		収支管理	避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備	✓	✓	✓			○
			会計管理	・指定管理業務会計の適正管理 (区分管理) / 別口座の開設	✓					○
		人員配置	余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守			✓			○
適正な人員配置			・適正な人員配置	✓			✓	○		
統括責任者の配置			・適正な統括責任者の配置			✓	✓	○		
窓口業務	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓			✓	○			
	受付業務	・受付業務の適正実施 / 利用許可、料金収受 (減免・還付)	✓	✓			○			
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者への配慮	職員の接遇	・適正な接遇の実施					○		
		利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施 / 市との協議の実施		✓			○		
	環境対応	障害者等への配慮	・高齢者、障がい者等への配慮 / 動線の確保など					○		
		利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営					○		
	雇用体制	省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達			✓		○		
		適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施				✓	○		
		継続雇用	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施	✓				○		
地域貢献	既存職員の継続雇用への対応	・既存職員の継続雇用への対応	✓				○			
	障害者雇用	・障害者雇用への対応	✓		✓		○			
	施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施	✓	✓			○			
労働環境	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓		✓		○			
	障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮			✓		○			
	地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携	✓				○			
6. 事業の実施 ※評価項目あり	雇用待遇	良好な雇用待遇の確保 / 福利厚生・給与	・良好な雇用待遇の確保 / 福利厚生・給与	✓				○		
		職場の安全衛生	・職場の安全衛生の確保 / 労働災害予防・健康被害予防	✓				○		
	自主事業	施設の目的に沿った事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施			✓	✓	○		
		市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施				✓	○		
指定事業	募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施				✓	○			
継続事業 (前年度実施事業)	・前年度の継続事業で市が指定する事業の実施					✓	○			

建物の所有者が実施するため、除外

8. モニタリング評価 (質・効果・達成度)			自己評価 (指定管理者コメント)		市側一次評価 (施設所管課コメント)		一次評価 確定評価
区分 No	大項目	評価項目	評価の基準				
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数/苦情対応/接遇/利用しやすさ/清潔さ/その他	今年度については、36,758名の利用者があり、昨年度対比で85.12%となった。新型コロナウイルスの影響により、約2ヶ月の休館となったが、その2ヶ月を除く月平均の利用者は約3,600名と昨年と同様の結果となった。		新型コロナウイルスの影響もあり、一時的な休館等通常の施設運営が難しい状況もあったが、利用者の維持、施設の利用が向上するよう事業を展開していた点について評価する。		(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮/障害者団体への配慮/継続雇用/障害者雇用/雇用待遇/その他	施設利用者並びに職員の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消毒液や受付窓口へのアクリルボードの設置の他、利用ごとの部屋の消毒や換気の徹底等対策を実施した。		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限りの対策を講じることにより、施設利用者並びに職員の安全が図られていた点について評価する。		(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数/参加人数/参加率/企画内容/利用者ニーズへの対応/その他	今年度については、17事業合計109回、延べ339名が参加する自主事業を実施することができた。今後も継続して様々な世代向けの自主事業を企画し、実施することで施設の認知度向上に繋げていく。		施設利用者の阻害とならないよう配慮を行いながら、コロナ禍における自主事業を計画、実施するなど、市民等へ施設認知度の向上に繋がるようなイベント等を開催していた点について評価する。		(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果/経費削減の取組/収入増への取組/その他	昨年度に引き続き、施設内の温度管理を徹底し、施設利用者にも意識してもらえよう、啓発に取り組んだ。また、ペーパーレスについても同様に、職員の意識、経費の削減に取り組んだ。		昨年度と同様に日常的に、効率的な事業運営を推進するため、職員並びに施設利用者が経費の削減に取り組んでいた点について評価する。		(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現/その他	施設を利用する地域の活動団体・サークルの方に声をかけ、イベントでコンサート・ワークショップの出演・ダンス公演等に協力いただいた。今後は市内の小中学校及び高校の学生とも連携し、引き続き取組を進める。		コロナ禍におけるイベントを企画、実施しており、昨年度と同様に市民の交流活動が行われていた点について評価する。地域におけるコミュニティの醸成に繋がったと考える。		(1) 1